

# 贈与税の非課税措置にかかわる証明書等 発行サービス 申請要領

## 住宅性能証明書

- ・平成27年度税制改正  
住宅用の家屋の区分による  
非課税限度額 500万円加算の対象基準 …………… 1ページ
- ・申請方法 …………… 2～4ページ
- ・申請図書一覧 …………… 5・6ページ
- ・申請の際の注意点 …………… 7ページ
- ・工事内容チェック・現場検査シートの  
事前確認・記載例 …………… 8ページ
- ・現場写真撮影部位及び提出図書 …………… 9・10ページ

## 増改築等工事証明書（準備中）

2023年4月 改訂版



平成27年税制改正により、非課税限度額500万円加算の対象基準が以下の内容に改められました。  
 従前の平成24年税制改正に伴う場合は、5-1 省エネルギー対策等級における等級4が基準の1つとなっておりましたが、評価方法基準の改正に伴い、5-1 断熱等性能等級における等級4へ移行されました。  
 (新築・既存共、5-1 省エネルギー対策等級における等級4ではお引き受けできません)  
 また、新しく、バリアフリー性として、9-1 高齢者等配慮対策等級 (専用部分) 等級3、等級4 又は等級5が対象基準の1つとして追加されました。

### 住宅の新築又は新築住宅の取得

受贈者が住宅用の家屋の新築を行う、または建築後使用されたことのない家屋の取得

いずれかの基準

省エネ性

評価方法基準 (新築住宅) 以下のいずれか  
 5-1 断熱等性能等級 等級4 以上  
 5-2 一次エネルギー消費量等級 等級4 以上

HPIによる呼称

断熱性能  
 一次エネ

耐震性

評価方法基準 (新築住宅) 以下のいずれか  
 1-1 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 等級2 以上  
 1-3 その他 (地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) 免震建築物

耐震性

免震建築物

バリアフリー性

評価方法基準 (新築住宅) 以下のいずれか  
 9-1 高齢者等配慮対策等級 (専用部分) 等級3 以上

バリアフリー

既存住宅の取得における贈与税の非課税措置にかかわる証明書等発行サービスは、現実的に取得が難しいため、  
**お引き受けについては、要相談とさせていただきます。必ず、事前にご連絡をお願いいたします。**

### 既存住宅の取得

受贈者が建築後使用されたことのある家屋の取得

いずれかの基準

省エネ性

評価方法基準 (既存住宅) 以下のいずれか  
 5-1 断熱等性能等級 等級4 以上  
 5-2 一次エネルギー消費量等級 等級4 以上

断熱性能  
 一次エネ

評価方法基準 (既存住宅)  
 5-1 & 5-2の評価基準新設  
 H28.4.1~

耐震性

評価方法基準 (既存住宅) 以下のいずれか  
 1-1 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 等級2 以上  
 1-3 その他 (地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) 免震建築物

耐震性

免震建築物

バリアフリー性

評価方法基準 (既存住宅) 以下のいずれか  
 9-1 高齢者等配慮対策等級 (専用部分) 等級3 以上

バリアフリー

住宅の増改築等における贈与税の非課税措置にかかわる証明書等発行サービスは、  
**ハウスプラスにて現在準備中でお引き受けできません。ご了承ください。**

### 住宅の増改築等

受贈者が住宅用の家屋について増改築等をする場合

いずれかの基準

省エネ性

評価方法基準 (既存住宅) 以下のいずれか  
 5-1 断熱等性能等級 等級4 以上  
 5-2 一次エネルギー消費量等級 等級4 以上

断熱性能  
 一次エネ

評価方法基準 (既存住宅)  
 5-1 & 5-2の評価基準新設  
 H28.4.1~

耐震性

評価方法基準 (既存住宅) 以下のいずれか  
 1-1 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 等級2 以上  
 1-3 その他 (地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) 免震建築物

耐震性

免震建築物

バリアフリー性

評価方法基準 (既存住宅) 以下のいずれか  
 9-1 高齢者等配慮対策等級 (専用部分) 等級3 以上

バリアフリー

# ポータル申請方法・審査フローについて (申請受付～設計審査)

※ 店舗等併用住宅の住戸については、「共同住宅等」として申請してください。

☑ ポータル申請は、以下のフローにより評価が行われます。

☑ **設計審査完了後、「設計審査完了通知書」をメール等にて送付します。**

申請受付～設計審査完了までの期間  
(目安)

一戸建ての住宅

約3週間程度※

※「一括申請」または「耐震性」で申請の場合は、別途お問い合わせください。

申請者様

ハウスプラス

申請に必要な図書は、次ページ以降の申請提出図書一覧をご覧ください

**ご注意ください**

ポータルサイトの詳しい利用方法については別途マニュアルをご参照ください

ポータルサイトの新規利用は別途お申込みが必要です

提出図書準備



- ・必要情報の入力
- ・必要図書のアップロード

申請ボタンを押す

アップロード

ステータス「申請中」



郵送

引受承諾書

請求書



申請受付

審査開始

質疑事項

なし

あり

質疑書アップロード

アップロード

質疑対応

質疑書

質疑事項

あり

アップロード

訂正アップロード

訂正書類

回答書

Mail (またはFAX)

設計審査完了

設計審査完了通知

設計完了通知は、サービス申込書の申込担当者宛に送付いたします。(送付の際、質疑送付先の方をCCにして送付します。)



ステータス「審査済」

現場検査へ

○ 質疑回答までの間、審査は中断しますのでご回答はお早めをお願いします。また、回答内容は改めて審査を行います、その際に再度質疑が生じる場合がございますので予めご了承ください。

# 紙申請方法・審査フローについて (申請受付～設計審査)

※ 店舗等併用住宅の住戸については、「共同住宅等」として申請してください。

- ☑ 紙申請は、以下のフローにより評価が行われます。
- ☑ **設計審査完了後、「設計審査完了通知書」をメール等にて送付します。**

申請受付～設計審査完了までの期間  
(目安)

一戸建ての住宅

約3週間程度※

※「一括申請」または「耐震性」で申請の場合は 別途お問い合わせください。

申請者様

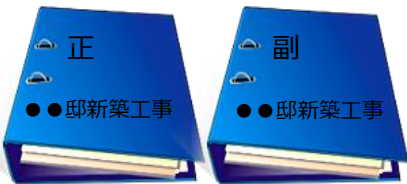
ハウスプラス

申請図書準備

郵送

図書受領

申請に必要な図書は、次ページ以降の申請提出図書一覧をご覧ください



図書はファイルに綴じ、  
正本と副本の2冊をご提出ください。  
また、ファイルの表紙と背表紙には  
「建築物の名称」と「正本・副本の別」  
をご記入ください。

引受承諾書

請求書



郵送

申請受付

審査開始

質疑事項

なし

あり

質疑書送付

あり

質疑事項

なし

設計審査完了

Mail  
(またはFAX)

現場検査へ

≪申請図書送付先≫  
〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1  
ニューピア竹芝ノースタワー18階  
ハウスプラス住宅保証株式会社  
「贈与税の非課税措置にかかわる証明書等発行サービス」宛て  
TEL:03-4531-7200 FAX:03-4531-7201

質疑対応

質疑書

Mail  
(またはFAX)

訂正送付

訂正書類

回答書

郵送

質疑内容によっては、  
メール(またはFAX)で返信を  
お願いする場合があります。

**設計完了通知は、  
サービス申込書の申込担当者宛に送付いたします。  
(送付の際、質疑送付先の方をCCにして送付します。)**

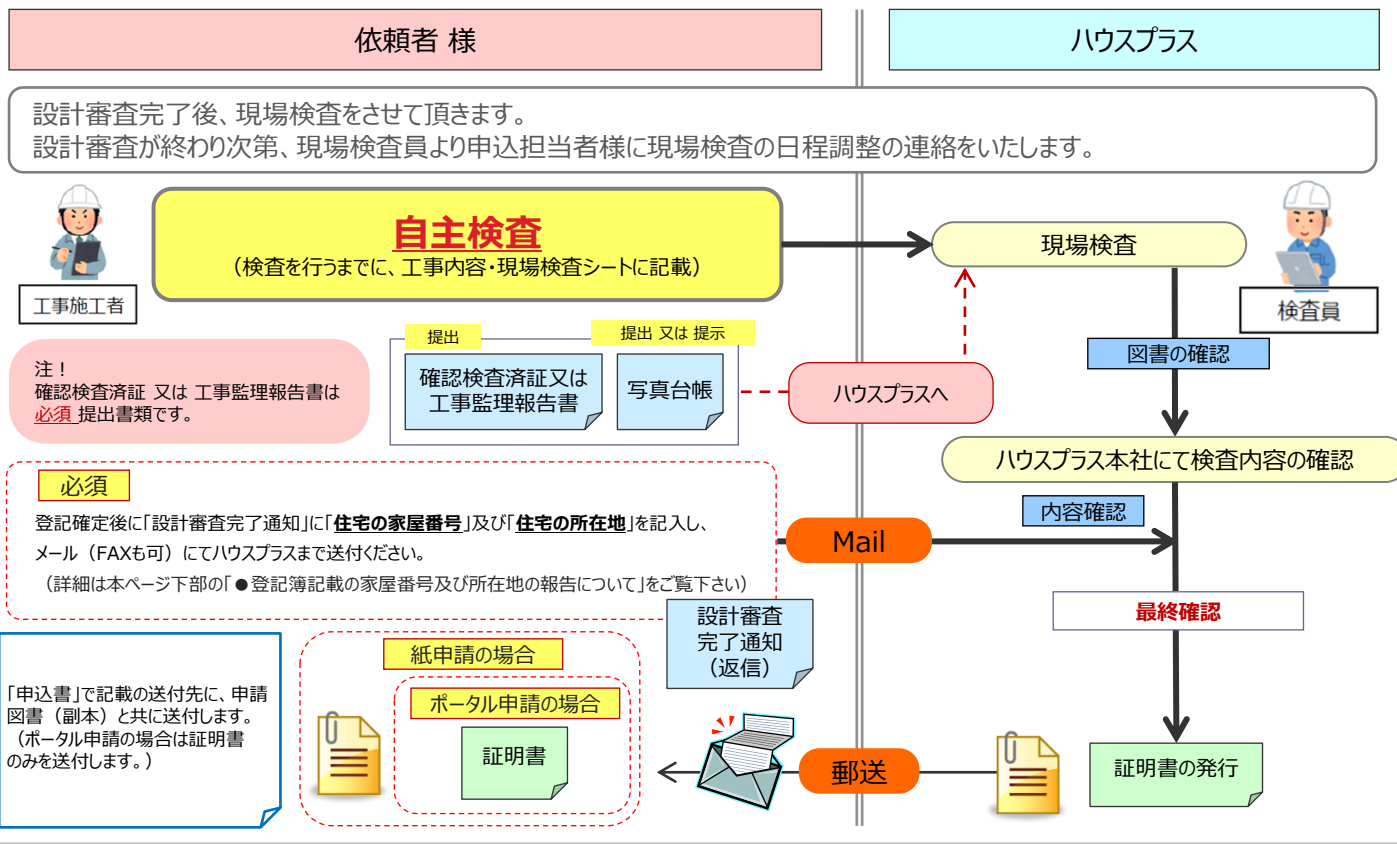
設計審査完了通知



○受付完了後、当社評価員が図面審査を開始します。  
審査の過程で申請内容に質疑が生じた場合、「申込書」で指定された「質疑送付先」にFAX等で質疑票をお送りします。  
質疑票への回答と、必要に応じて図面等の訂正もしくは差替えをお願いします。  
○質疑回答までの間、審査は中断しますのでご回答はお早めをお願いします。また、回答内容は改めて審査を行います、その際に再度質疑が生じる場合もございますので予めご了承ください。

# 現場検査フローについて (現場検査～証明書交付)

- ☑ **ポータル申請の場合は、証明書**のみ、**紙申請の場合は、証明書と副本**を郵送いたします。
- ☑ 「設計完了通知」にて、「住宅の家屋番号」及び「住宅の所在地」の報告がない場合、証明書を発行できませんのでご注意ください。



## ● 登記簿記載の家屋番号及び所在地の報告について

登記確定後に、「設計審査完了通知」の下欄（下記の様式）に「**住宅の家屋番号**」及び「**住宅の所在地**」を記入し、メール（FAXも可）にてハウスプラスまで送付ください。

なお、「設計審査完了通知」は、設計審査完了後に「申込書」に指定された「申込担当者」宛てにメール等で送付します。

注) 申請時から「**住宅の家屋番号**」及び「**住宅の所在地**」に変更がない場合も必ずご報告下さい。

### ◇ 設計審査完了通知 (抜粋)

#### ● お願い(必須)

住宅性能証明書等においては、登記簿上の家屋番号、所在地が証明書等発行に必要な情報となりますので、登記確定後、本紙によりFAXにて、ご申告のほうを必ずお願いいたします。FAXによるご申告がない場合、現場審査完了後において住宅性能証明書等の発行がなされませんので、ご注意ください。

**FAX：03-6402-5506** ハウスプラス住宅保証株式会社 贈与税サービス宛  
 登記簿による家屋番号・所在地をご申告お願いいたします。

住宅の家屋番号	<input type="checkbox"/> 上記、設計審査完了通知の(9)住宅の家屋番号のとおり変更等があれば空欄へ内容を記載してください
住宅の所在地	<input type="checkbox"/> 上記、設計審査完了通知の(10)住宅の所在地のとおり変更等があれば空欄へ内容を記載してください

赤枠部に必要事項を記入し、ハウスプラスにご報告下さい。

**※ この報告がない場合、住宅性能証明書等の発行ができませんのでご注意ください。**



# 申請図書一覧（申込み時）

● 設計審査に必要な書類は以下の通りとなります。（評価書等を添付した場合でも、原則、図書省略はできません。）

書類名	明示すべき内容	省エネ性						
		5-1 断熱等性能等級4 以上			5-2 一次エネルギー消費量等級4 以上			
		単独申請 （※1）	現場検査 を他検査 と同時 （※2）	設計審査 を他審査 で実施 （※3）	単独申請 （※1）	現場検査 を他検査 と同時 （※2）	設計審査 を他審査 で実施 （※3）	
1	サービス申込書	当社HPよりダウンロード願います	●	●	●	●	●	●
2	設計内容説明書	当該住宅の構造に応じた設計内容説明書 当社HPよりダウンロード願います	●	●	●	●	●	●
3	付近見取り図	方位、道路及び目標となる地物	●	●	●	●	●	●
4	配置図	縮尺、方位、敷地境界線、 敷地内における建物の位置 設備の位置	● 設備の位置は不要	●	●	● 設備の位置を含む	●	●
5	各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の名称及び用途 開口部の位置及び構造 （外皮性能上の仕様を確認できるもの） 設備及び器材の種別及び位置	● 設備及び機材の種別及び位置は不要	●	●	● 設備及び機材の種別及び位置を含む	●	●
6	立面図	2面以上 縮尺、外壁及び開口部及び設備の位置	● 設備の位置は不要	●	●	● 設備の位置を含む	●	●
7	断面図 又は 矩計図	床の高さ、各階の天井高さ 軒及びひさしの出、軒の高さ 建築物の高さ並びに外壁屋根、天井、小屋裏、床、 床下及び基礎の構造 （外皮性能上の仕様を確認できるもの）	●	●	●	●	●	●
8	外皮性能等 計算書	・外皮平均熱貫流率（UA値） ・冷房期の平均日射熱取得率（ $\eta_{AC}$ 値）  ■平成25年省エネ基準の場合 ・単位温度差あたりの外皮熱損失量（q値） ・単位日射強度当たりの日射熱取得量 冷房期（mC値）、暖房機（mH値）  ■平成28年省エネ基準の場合 ・外皮平均熱貫流率（UA値） ・冷房期の平均日射熱取得率（ $\eta_{AC}$ 値） ・暖房期の平均日射熱取得率（ $\eta_{AH}$ 値）	△ UA値・ $\eta_{AC}$ 値で取得の場合	△	△	—	● 等級5の場合は必須 等級4の場合は性能基準で取得の場合	—
	開口部比率 計算書	外皮等面積の合計に占める 開口部面積の割合（開口部比率）	△ 仕様基準で取得の場合	△	△	—	—	—
	住戸形状検討書	外皮等面積の合計を 床面積の合計で除した数値	—	—	—	△ H25年仕様基準で取得の場合	—	—
9	基礎伏図	基礎断熱工法の場合における基礎断熱仕様のわかるもの（基礎伏図でなくても可）	△ 基礎断熱がある場合で仕様を 平面図に記載しない場合	△	△	△ 基礎断熱がある場合で仕様を 平面図に記載しない場合	△	△
10	仕様書 （仕上げ表を含む）	部材の種別、 寸法及び取り付け方法並びに設備の種別	△ 必要な場合	△	△	△ 必要な場合	△	△
11	機器表・系統図	設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 エネルギーの効率的利用を図ることができる設備又は 器具の配線	—	●	●	● 必要な場合	●	●
12	一次エネルギー 消費量計算結果	WEBプログラムによる計算結果	—	●	●	● 計算が不要である場合を除く	●	●
13	各種カタログ 試験成績書等	外皮性能計算書における 性能値が確認できるもの 第三者機関等で性能が確認されているもの	△ 外皮性能計算書上、 特異値を用いて計算している場合	●	●	● 一次エネルギー消費量計算上の 設備の仕様を確認できるもの	●	●
14	評価書等	設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭 素建築物新築等計画に係る技術的審査、又はフ ラット35 S 適合証明書（ハウスプラス住宅保証が交 付等したものに限り）	—	● 既に取得して いる場合	●	—	● 既に取得して いる場合	●



● 設計審査に必要な書類は以下の通りとなります。（評価書等を添付した場合でも、原則、図書省略はできません。）

書類名	明示すべき内容	耐震性			バリアフリー		
		1-1 耐震等級 等級2以上			9-1 高齢者等配慮対策等級 (専用部分) 等級3 以上		
		1-3 その他 免震建築物					
		単独申請 (※1)	現場検査 を他検査 と同時 (※2)	設計審査 を他審査 で実施 (※3)	単独申請 (※1)	現場検査 を他検査 と同時 (※2)	設計審査 を他審査 で実施 (※3)
1	サービス申込書	当社HPよりダウンロード願います	●	●	●	●	●
2	設計内容説明書	当該住宅の構造に応じた設計内容説明書 当社HPよりダウンロード願います	●	●	●	●	●
3	付近見取り図	方位、道路及び目標となる地物	●	●	●	●	●
4	配置図	縮尺、方位、敷地境界線、 敷地内における建物の位置	●	●	●	●	●
5	各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の名称及び用途	●	●	●	●	●
		壁及び筋かいの位置及び種類、 通し柱の位置、開口部の位置及び構造	●	●	●	●	●
		各室、出入口、廊下及び階段の寸法 階段の構造、段差の位置及び寸法	●	●	●	●	●
6	立面図	2面以上 縮尺、外壁及び開口部	●	●	●	●	●
7	断面図 又は 矩計図	床の高さ、各階の天井高さ 軒及びびさしの出、軒の高さ 建築物の高さ並びに外壁屋根、天井、小屋裏、床、 床下及び基礎の構造	●	●	●	●	●
8	基礎伏図	縮尺、構造躯体の材料の種類及び寸法 並びに床下換気孔の寸法	●	●	●	●	●
9	各階床伏図	縮尺、構造躯体の材料の種類及び寸法	●	●	●	●	●
10	小屋伏図	縮尺、構造躯体の材料の種類及び寸法	●	●	●	●	●
11	各部詳細部	縮尺、各部の材料の種類及び寸法	●	●	●	●	●
12	仕様書	部材の種類	△ 必要な場合	△ 必要な場合	△ 必要な場合	△ 必要な場合	△ 必要な場合
13	構造計算書		●	●	●	●	●
14	各種カタログ 試験成績書等	性能値が確認できるもの 第三者機関等で性能が確認されているもの	△ 必要な場合	△ 必要な場合	△ 必要な場合	△ 必要な場合	△ 必要な場合
15	免震建築物 評価に 必要な書類	免震建築物評価の場合 ・免震装置の配置がわかるもの ・免震部材の仕様等の図面及び大臣認定書 ・免震建築物の維持管理計画書 ほか	免震建築物評価の場合 ●			●	●
16	評価書等	設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭 素建築物新築等計画に係る技術的審査、又はフ ラット35 S適合証明書（ハウスプラス住宅保証が交 付等したものに限り）	●	●	●	●	●

共同住宅等は、8～12が  
構造図になります

※1 ハウスプラスの他サービスと併用申請しない場合

※2 ハウスプラスすまい保険（新築保険）の申込みあり/提出図書は単独申請とまったく同じとなります

※3 ハウスプラスの他サービスで、選択する対象住宅基準と同じ設計審査を受けている場合に適用することができます。

原則、他サービスの設計審査が完了した時点で、本サービスのお申し込みをお願いいたします。

提出図書は選択する対象基準に準じた通常の提出図書1～16（弊社審査済印が捺印されたもの(コピーで可)）並びに、17 評価書等の添付が必要となりますが、審査料金が通常料金より割安でお申し込みすることができます。



## 注意 ● 現場審査を受ける前に自主チェックが必要です

現場審査は原則、下記のタイミングで行います。⇒ **工事内容チェック・現場検査シートにより事前に必ず自主検査の上、チェック欄への記入が必要です。**

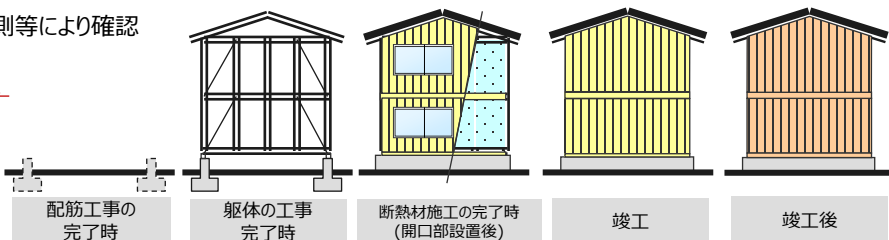
### ● 現場審査のタイミング

(10ページ以降に当該サービスの申請イメージ(一戸建ての住宅)を掲載しておりますので併せてご確認ください。)

検査を行うタイミングによって、検査時に目視・計測等により確認できない項目がありますので、

**目視・計測等により確認できない項目については、現場写真の提出又は提示をお願いいたします。**

▼写真撮影部位など、詳しくは8・9ページをご確認下さい。



単独申請・設計審査を他審査と同時(★1)	省エネ性	断熱性能	住宅の新築			現場検査	
			新築住宅の取得				現場検査
			既存住宅の取得				現場検査
	一次エネ	住宅の新築			現場検査		
		新築住宅の取得				現場検査	
		既存住宅の取得				現場検査	
	耐震性 免震建築物	住宅の新築		現場検査			
		新築住宅の取得				現場検査	
		既存住宅の取得				現場検査	
	バリアフリー	住宅の新築			現場検査		
		新築住宅の取得				現場検査	
		既存住宅の取得				現場検査	

現場審査を他検査と同時(★2)	省エネ性	断熱性能	住宅の新築			現場検査	
			新築住宅の取得				現場検査
			既存住宅の取得			未設定	
	一次エネ	住宅の新築			現場検査		
		新築住宅の取得				現場検査	
		既存住宅の取得			未設定		
	耐震性 免震建築物	住宅の新築	(他検査と同時)	(他検査と同時)		書類検査	
		新築住宅の取得	(他検査と同時)	(他検査と同時)		書類検査	
		既存住宅の取得			未設定		
	バリアフリー	住宅の新築			現場検査		
		新築住宅の取得				現場検査	
		既存住宅の取得			未設定		

(★1) 申込みの評価基準が適用されている設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査、(独)住宅金融支援機構の融資関係(フラット3S)または「現金取得者向け新築対象住宅証明書」発行サービス等(ハウスプラス住宅保証に申請等又はハウスプラス住宅保証が交付等したものに限る)の申込有りまたは取得済の場合  
 なお、既存住宅の取得の場合は、5年以内に限り活用が可能です

(★2) ハウスプラスすまい保険の申込み有り





# 工事内容チェック・現場検査シートの事前確認・記載例

## 省エネ性／断熱性能

HOUSE PLUS

申込担当者・現場担当者様は、現場審査を行うタイミングまでに、当該サービスの設計審査を受けた申請図書のとおり施工されていることの事前確認を行い、工事内容・現場検査シートに記載していただく必要があります。各対象基準ごとに、工事内容・現場検査シートを準備させていただいております。

工事内容チェック・現場検査シートは、ダウンロードコーナーに掲載しております。  
基準（省エネ性・耐震性・バリアフリー）及び新築住宅・既存住宅・増改築等の別により使用するシートが異なりますので、申請内容にあった工事内容チェック・現場検査シートをご利用下さい。

贈与税の非課税措置にかかわる証明書等発行 サービス



原本：検査員 控え：申込担当者または現場担当者  
検査員：原本を図書と併せてハウスプラスへ送付

工事内容チェック・現場検査シート

全ての構造  
断熱性能

受付番号	1 - 2 2 - 0 0 0 0 0	検査の タイミング	<input checked="" type="radio"/> 断熱材施工の完了時 (開口部設置時程度)	<input type="radio"/> 竣工時または 取得時の現況
住宅名称	■■■様邸 新築工事			
検査員番号	H P K - 8 8 8 8 8 8	検査実施日	2 0 8 8 年 8 8 月 8 8 日	
検査員署名		申込担当者または 現場担当者	署名	

※太線内、申込担当者又は現場担当者による申告欄、チェックの上、検査員へ提出をお願いします

申込担当者・現場担当者 事前確認	現場検査にあたり、当該サービスの設計審査を受けた申請図書のとおり施工されていることを確認しました	<input checked="" type="radio"/> 確認
適合する評価方法基準	<input checked="" type="checkbox"/> 断熱等性能等級 等級4 以上	
確認する項目	施工の概要 (全ての項目にチェックが必要となります)	
躯体の断熱性能		
断熱材の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 断熱材の種類、厚さが所定の通り施工されている	<input type="checkbox"/>
断熱材の保管・養生	<input checked="" type="checkbox"/> (繊維系断熱材の場合) 断熱材を濡らさないような措置がされている	<input type="checkbox"/>
屋根又は天井の断熱構造	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な部位にすき間なく施工されている	<input type="checkbox"/>
壁の断熱構造	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な部位にすき間なく施工されている	<input type="checkbox"/>
床(基礎断熱含む)の断熱構造	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な部位にすき間なく施工されている	<input type="checkbox"/>
開口部の断熱性能等		
窓等の仕様	<input checked="" type="checkbox"/> 建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定の通り施工されている	<input type="checkbox"/>
ドアの仕様	<input checked="" type="checkbox"/> ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定の通り施工されている	<input type="checkbox"/>
開口部の日射遮蔽措置		
ひさし・軒等の状態	<input checked="" type="checkbox"/> ひさし・軒等の形状・寸法等が所定の通り施工されている	<input type="checkbox"/>
付属部材の設置状態	<input checked="" type="checkbox"/> 付属部材が所定の通り設置されている	<input type="checkbox"/>
窓・ドアの仕様	<input checked="" type="checkbox"/> ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定の通り施工されている	<input type="checkbox"/>
結露発生防止対策		
繊維系断熱材等を使用する場合	<input checked="" type="checkbox"/> 防湿層が設置されている(屋根・天井・壁・床)	<input type="checkbox"/>
通気層の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 断熱層の外気側への通気層が設置されている	<input type="checkbox"/>
R/C造等住宅の内断熱工法施工	<input checked="" type="checkbox"/> 構造熱橋部の断熱補強が施工されている	<input type="checkbox"/>
竣工時または取得時の現況の検査	点検口がない場合は同等と判断できる代替えによるものが必要となります(いずれかの点検口より実施)	
各点検口などによる 断熱材の有無の確認	<input checked="" type="checkbox"/> 床下点検口 <input checked="" type="checkbox"/> 小屋裏点検口 <input checked="" type="checkbox"/> ユニットバス天井点検口 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/>
現場状況を確認する提出資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 断熱材施工の完了時	<input checked="" type="checkbox"/> 検査済証または工事監理報告書等 <input checked="" type="checkbox"/> 開口部の日射遮蔽措置 付属部材の設置状態の確認できる写真	依頼 <input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 竣工時または取得時の現況	<input type="checkbox"/> 検査済証または工事監理報告書等 <input type="checkbox"/> 屋根又は天井の断熱構造の確認できる写真 <input type="checkbox"/> 壁の断熱構造の確認できる写真 <input type="checkbox"/> 床の断熱構造の確認できる写真	受領 <input type="checkbox"/> 確認 <input type="checkbox"/>

受付番号、検査タイミング  
住宅名称並びに  
太線内は、申込担当者又は現場担当者による自主検査の項目となっております。  
確認の上、チェックし、  
現場審査時に審査員への提出をお願いします。

検査タイミングによって  
審査員へ  
現場状況を確認  
する  
提出(提示)  
資料が  
異なります

受付番号、検査のタイミング、住宅名称、  
申込担当者・現場担当者事前確認欄以外は、  
記載する必要はありません

		工事内容チェック・現場 検査シート(控え)送付先	FAX ( - - )
検査結果	<input type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 適合 一部後日 <input type="radio"/> 不適	不備部分等の 提出期限	2 0 8 8 年 8 8 月 8 8 日
最終結果 (提出資料確認)	<input type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適	再検査実施日	2 0 8 8 年 8 8 月 8 8 日

注意  
・施工概要中「所定」とは「設計審査後の申請図書の内容」を指します  
・提出資料において検査員が受領しない場合は、検査時の最終結果は空白のままとなり、資料を受領するハウスプラス本社で最終結果を判断します

※1 断熱材施工の完了時に依頼する資料提出先は、  
〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー18 階  
ハウスプラス住宅保証株式会社 技術管理部 (贈与税) 宛

H P 住-308-7(Ver.20220530)

Copyright 2012-2022 Houseplus Corporation



設計審査後 提出又は提示が必要な現場状況写真  
設計審査後 提出が必要な書類

★ 現場検査時に確認できない部分については、現場状況写真の提示 又は 提出 が必須となります。  
現場検査時に目視・計測等又は写真の提示により検査内容が確認できる場合は、写真を提出して頂く必要はありません。

▼ 検査を行うタイミングから、写真の提出又は提示が必要な項目について、下記の表にまとめましたのでご参照ください。（凡例 /【●】：写真の提出又は提示、【提出】：提出が必須の写真及び書類となります）

【省エネ性／断熱性能】 5-1 断熱等性能等級 等級4 以上

			住宅の新築			新築住宅の取得			既存住宅の取得		
			単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用	
				断熱等性能等級が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		断熱等性能等級が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		断熱等性能等級が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）
木造・非木造	写真撮影部位	日射遮蔽付属部材の設置状況	提出	提出	提出	現場審査（竣工時）で実施			現場審査で実施		
		屋根・天井の断熱工事				●	●	●	●	●	●
		壁の断熱工事	現場審査（断熱材施工時）で実施			●	●	●	●	●	●
		床の断熱工事				●	●	●	●	●	●
	提出書類	検査済証 又は 工事監理報告書（※4）	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出

【省エネ性／一次エネ】 5-2 一次エネルギー消費量等級 等級4 以上

			住宅の新築			新築住宅の取得			既存住宅の取得		
			単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用	
				一次エネ等級が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		一次エネ等級が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		一次エネ等級が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）
木造・非木造	写真撮影部位	一次エネ設備設置状況				現場審査（竣工時）で実施			現場審査で実施		
		日射遮蔽付属部材の設置状況	現場審査（竣工時）で実施			現場審査（竣工時）で実施			現場審査で実施		
		屋根・天井の断熱工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		壁の断熱工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	提出書類	検査済証 又は 工事監理報告書（※4）	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出

【耐震性／耐震性・免震建築物】 1-1 耐震等級 等級2 以上 / 1-3 その他 免震建築物

			住宅の新築			新築住宅の取得			既存住宅の取得		
			単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用	
				耐震性が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		耐震性が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		耐震性が 確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）
木造	写真撮影部位	基礎施工状況	●	●	●	●	●	●	●	●	
		耐力壁（筋交い）の施工状況	現場審査（躯体工事完了時）で実施 ※1			●	●	●	●	●	
		耐力壁（面材）の施工状況				●	●	●	●	●	
		火打ち材の施工状況				●	●	●	●	●	
		床組等の施工状況				●	●	●	●	●	
		接合金物の施工状況				●	●	●	●	●	
非木造	写真撮影部位	基礎施工状況	●	●	●	●	●	●	●	●	
		柱施工状況	※1と同じ			●	●	●	●	●	
		はり施工状況	※1と同じ			●	●	●	●	●	
		壁施工状況	ただし、共同住宅等で4階建て以上の場合 別途相談下さい			●	●	●	●	●	
		スラブ施工状況	※1と同じ			●	●	●	●	●	
建築物 免震	写真撮影部位	住宅の外観	提出	提出	●	●	●	●	●		
		各階の竣工状況	提出	提出	●	●	●	●	●		
		免震材料の施工状況 落下・挟まれ防止等の 措置の状況	※1と同じ			●	●	●	●		
共通	提出書類	免震建築物であること等の表示	提出	提出	提出	現場審査（竣工時）で実施		提出	現場審査で実施		
		検査済証 又は 工事監理報告書（※4）	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	

【バリアフリー性】 9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分） 等級3以上

			住宅の新築			新築住宅の取得			既存住宅の取得		
			単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用		単独申請 （※1）	他サービスとの併用	
				高齢者等配慮対策 等級が確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		高齢者等配慮対策 等級確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）		高齢者等配慮対策 等級確認できる 証明書等（※2）	他検査 同時 （※3）
木造・非木造	写真撮影部位	玄関 手すり下地補強による場合の施工状況	●	●	●	●	●	●	●	●	—
		脱衣室手すり下地補強による場合の施工状況	●	●	●	●	●	●	●	●	—
共通	提出書類	検査済証 又は 工事監理報告書（※4）	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	提出	—

（※1） ハウスプラスの他サービスとの併用申請をしない場合

（※2） 料金表における「ハウスプラスによる他サービスにより設計審査実施」に該当します

申込みの評価基準が適用されている設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査、(独)住宅金融支援機構の融資関係（フラット35S）または「現金取得者向け新築対象住宅証明書」発行サービス等（ハウスプラス住宅保証に申請等又はハウスプラス住宅保証が交付等したものに限り）の申込み有りまたは取得済の場合

なお、既存住宅の取得の場合は、5年以内に限り活用が可能です

（※3） 料金表における「現場検査を他検査と同時」に該当します

ハウスプラスが行う瑕疵保険の現場検査と本サービスの検査を同時に実施する場合

（※4） 建築士が作成する工事監理報告書又は完了検査申請書の第4面 等

■ 料金表における「ハウスプラス建設住宅性能評価取得時に設計審査かつ現場検査を実施済」のお申し込みについては、別途申請要領をまとめていますので、そちらの方をご参照ください。

注意

★ **検査済証 又は 工事監理報告書 は、すべての申込みにおいて、提出が必要です。**  
ご理解の程、宜しくお願いいたします。



現場検査における注意点について

新築住宅の取得・既存住宅の取得、かつ省エネ性・耐震性の場合

◇ **＜新築住宅の取得＞ ＜既存住宅の取得＞ で、省エネ性（断熱性能、一次エネ）及び耐震性による評価基準により、ご申請の場合になる場合の現況検査時の注意点**

現況検査時に、床下点検口、小屋裏点検口又はユニットバス点検口及びから断熱材の有無等や躯体の状況について、目視で検査を実施いたします。

※ 点検口がない場合は、現場検査が適合とならず証明書を発行できない場合があります。

また、必要に応じた点検口となりえる開口の新設及び復旧は、サービスへの申込者が行うものとさせていただきます。

⇒ 小屋裏点検口が押入れやクローゼット内にある場合、押入れやクローゼットの収納物を出しておいて下さい。

⇒ 床下の点検口が床下収納庫を兼ねている場合、床下収納庫の収納物を出して頂くか、床下収納庫ごと外しておいて下さい。床下点検口が脱衣室にある場合は、点検口の蓋の上に物が無いようご準備下さい。